

事業者のみなさまへ

野洲市長 山 仲 善 彰

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる対策について（要請）

このことについて、3月5日（木）の県内発生に伴い、野洲市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在の発生段階を「県内発生早期」とし、感染拡大防止のため、下記事項について要請いたします。事業所のみなさまにおかれましては、ご対応いただくとともに、なお一層の注意喚起をよろしくお願いいたします。

なお、事業者向けの支援制度等についても、野洲市ホームページでお知らせしていますので、ご活用ください。

記

○要請事項

感染症の症状が認められた従業員の健康管理、受診の勧奨

※感染症防止の詳細につきましては、野洲市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.yasu.lg.jp/oshirase/1580698668308.html>

※事業者向けの支援制度等のお知らせ

<http://www.city.yasu.lg.jp/oshirase/1583456941901.html>

<問い合わせ・相談先> おかけ間違いにご注意ください

○厚生労働省相談窓口（一般的なお問い合わせ）

フリーダイヤル **0120-565653**（9:00～21:00、土日祝日も実施）

聴覚に障がいのある方をはじめ電話での相談が難しい方 FAX **03-3595-2756**

○帰国者・接触者相談センター

・滋賀県薬務感染症対策課 **080-2470-8042**（平日、土日祝日 24 時間）

・草津保健所 **080-2522-3054**（平日 8:30～17:15）

○一般電話相談

・滋賀県薬務感染症対策課 **528-3637**（平日・土日祝日、8:30～17:15）

・草津保健所 **562-3526**（平日 8:30～17:15）

○野洲市相談窓口

・野洲市健康推進課（野洲市健康福祉センター内） **588-1788**（平日 8:30～17:15）

<本件担当>

・野洲市商工観光課 **587-6008**（平日 8:30～17:15）